

(訪問看護・介護予防訪問看護)

提供サービスの種類	訪問看護及び介護予防訪問看護
開設者名称	医療法人徳洲会 日高徳洲会病院
事業所名称	日高徳洲会病院 訪問看護室
事業所所在地	〒056-0005 日高郡新ひだか町静内こうせい町1丁目10番27号
事業所電話番号	0146-42-0701
F A X 番号	0146-43-2168
管理者名	井齋 偉矢
窓口担当者名	岡田 昌代
職員数	29名
開設曜日及び開設時間	月曜日～金曜日 8時30分～17時00分 土曜日 8時30分～12時30分
事業所の特徴(PR)	病院内の訪問看護室であるため、主治医との連携がとりやすい利点があります。また、同施設内にある居宅介護支援事業所、ヘルパー事業所、通所リハビリ事業所等と協力し、総合的なサービスの提供に努めています。
利用料金	別紙の利用料金表のとおり
ホームページ	

日高徳洲会病院訪問看護室 サービス費用のめやす

1割負担 2割負担

所要時間	資格	サービス費用	
30分未満	保健師、看護師	397 円	794 円
	准看護師	357 円	714 円
30分以上	保健師、看護師	571 円	1,142 円
60分未満	准看護師	514 円	1,028 円
60分以上	保健師、看護師	839 円	1,678 円
90分未満	准看護師	755 円	1,510 円

(介護予防の場合)

		1割負担	2割負担
30分未満	1回につき	380 円	760 円
30分以上1時間未満	〃	550 円	1,100 円
1時間以上1時間30分未満	〃	810 円	1,620 円
准看護師の場合		90 / 100	

《加算》(1割負担の場合)

- 初回加算 ~ 初回の利用月に1月につき300円の加算をします。
- 特別地域加算 ~ サービス費用の合計に15%の加算をします。
- 特別管理加算 ~ 月の第1回目の訪問日に、1月につき250円か500円を加算します。
- サービス提供体制強化加算 ~ 1回につき6円を加算します。
- 長時間訪問看護加算(特別管理加算対象の方で90分以上の利用) ~ 1回につき300円

(例)1割負担の方が月に4回 30分未満の利用をした場合

訪問看護費	×	4 回	=	計	+	特別地域加算	=	合 計
397 円				1,588 円		238 円		1,826 円

*生活保護受給者については、介護扶助が適用となり自己負担はありません。